

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 30 年 12 月 17 日（月）

午前 9 時 30 分 開会

午前 9 時 46 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

| | |
|-----|------|
| 委員長 | 伊波一男 |
| 委員 | 山城康弘 |
| 委員 | 伊佐哲雄 |
| 委員 | 呉屋 等 |
| 委員 | 岸本一徳 |

| | |
|------|------|
| 副委員長 | 濱元朝晴 |
| 委員 | 知念秀明 |
| 委員 | 知名康司 |
| 委員 | 桃原 朗 |
| 委員 | 桃原 功 |

| | |
|----|------|
| 議長 | 上地安之 |
|----|------|

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（2名）

| | |
|----|-------|
| 議員 | 屋良千枝美 |
|----|-------|

| | |
|----|------|
| 議員 | 宮城 力 |
|----|------|

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（5名）

| | |
|------|---------|
| 局長 | 東川上 芳光 |
| 議事係長 | 中 村 誠 |
| 主任主事 | 渡 嘉 敷 真 |

| | |
|------|---------|
| 課 長 | 多和田眞満 |
| 担当主査 | 大 城 拓 也 |

○ 協議案件

1. 追加議案（議案第 79 号 一般会計補正予算 第 6 号）について
2. その他について

議会運営委員会（要旨）

平成 30 年 12 月 17 日（月）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 9 時 30 分）

【協議事項】

追加議案（議案第 79 号 一般会計補正予算 第 6 号）について

○伊波一男 委員長 市当局より追加提案された「議案第 79 号 平成 30 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 6 号）について」の本会議への上程日と委員会付託について協議していただきたい。

○桃原功 委員 本件は県民投票に係る予算であり大事な案件であることから、委員会付託を省略して、1 日も早く本会議に上程し、全議員で議論をしてまいりたい。

○知念秀明 委員 桃原委員の意見と同じである。

○岸本一徳 委員 上程については速やかにお願いしたい。

○知名康司 委員 同じである。

○山城康弘 委員 同じである。

○伊波一男 委員長 本件については定例会最終日の 12 月 20 日に上程し、委員会付託を省略して進めることとしてよいか。

（異議なし）

○桃原功 委員 議事日程としては冒頭もしくは最後のどちらか。

○議会事務局 議長とも相談の上、日程の最後を予定している。

【協議結果】

議案第 79 号については委員会付託を省略し、今定例会最終日の 12 月 20 日に上程することに決定する。

【協議事項】

陳情書等の取り扱いについて

○伊波一男 委員長 12月14日に陳情が1件提出されている。提出期限は過ぎているが、その取り扱いについて事務局より説明をいただきたい。

○議会事務局 陳情は、申し合せ事項において「議会運営委員会を開催する7日前までに提出、受理されたものを議会運営委員会に諮る。ただし、緊急を要するものはこの限りでない」とされており、提出期限は過ぎているが、議長と協議の上、緊急を要するものとして議運に諮っている。

(事務局より陳情の説明を行う)

○伊波一男 委員長 本来であれば委員の意見を徴取し、取り扱いの可否を決めるところであるが、急な提出で時間もないことから、本件の取り扱いについては各会派へ持ち帰り協議していただきたいが、いかがか。

(異議なし)

○桃原功 委員 同陳情が提出されたのは、定例会初日の県民投票条例に反対する意見書の可決を受けてのものと理解している。緊急性を要するものであり、最終日まで日程もないことから、できれば本日の本会議終了後に再度委員会を持たないか。

○岸本一徳 委員 本会議終了後は総務常任委員会が予定されており、意見書2件を精査する必要がある。

○桃原功 委員 可能な限り早目に委員会を開催していただきたい。

○伊波一男 委員長 先ほど提案したとおり、12月18日の本会議終了後に委員会を開催することとしてよいか。

(異議なし)

【協議結果】

本件については、会派へ持ち帰りとし、次回12月18日(火)の委員会で引き続き協議することとする。

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻(午前9時46分)